



《教育長メッセージ 第82号》

『第3期えびなっ子しあわせプラン②』

それでは、「第3期えびなっ子しあわせプラン」の2つめの柱、

2 教育支援体制の充実

について説明します。

第78号「学校に行けない」で述べたように、海老名市立小中学校の不登校児童生徒数は、年々、増加しています。

また、さまざまな特性により、支援の必要な児童生徒数も同じように増加傾向にあります。

そのこと自体が解決すべき課題なのですが、私としては、その子どもたちひとりひとりの学びが、確実に保障されているのかということが最大の問題だと捉えているところです。

そのため、これからの3年間で、不登校、いじめといった教育課題の解決に具体的に取り組み、支援の必要な子どもはもちろん、ひとりひとりのすべての子どもに、その特性に応じた学びを保障するために、多様な学びの場と多様な支援方法により、その機会を提供することをめざします。

また、そのための、新たなチーム学校・チーム海老名の教育支援体制を構築し、その充実を図ります。

取組の具体については、次のとおりです。

◇不登校、いじめ問題などへの具体的な対応策の拡充

- ・不登校児童生徒の個別支援計画の策定と実践
- ・不登校、いじめ事案への対応チームの設置

◇すべての子どもを対象とした支援教育の実践

- ・個別支援計画による指導支援の完全実施
- ・インクルーシブ教育推進のための環境整備
- ・人的支援の確保

◇チーム学校・チーム海老名の教育支援体制づくり

- ・学校支援のためのチーム海老名を2チーム設置
- ・支援のためのスクールソーシャルワーカー、言語聴覚士の活用
- ・チーム学校へのチーム海老名の支援体制のシステム化
- ・福祉部局、警察、民間支援団体等との連携強化

私としては、このことについて、3年前の「第2期えびなっ子しあわせ

プラン」の中で、重点として取り組みたいと考えていました。

しかしながら、学習指導要領の改訂に向けて、課題であるカリキュラムマネジメントについて、学校と協議し、実践したいと考え、不登校・いじめ問題、支援教育については、これまでも積極的に取り組んでいることから、プランの重点とはしませんでした。

今回、2年前から、プラン策定に向けて、自分なりに「多様性」をキーワードに、海老名市がめざすべき教育のあり方を考える中で、「教育支援体制の充実」を3つの柱（重点）とすることとしました。

海老名市のすべての子ども、ひとりひとりの「学びを保障する」ために、ひとりひとりの子どもの状況や特性に応じた支援体制の充実を図ります。

今回は、シリーズの最後として、『第3期えびなっ子しあわせプラン③』の3つめの柱である「特色ある学校づくりの推進」について、説明したいと思います。